

(案)

宇治市交通バリアフリー 全体構想改訂版(素案)への 市民意見募集について

高齢者や障害者の方々をはじめ、すべての人が移動しやすいまちづくりをさらに推進するため、『宇治市交通バリアフリー全体構想』の見直しを行います。

そこで、改訂版(素案)を作成いたしましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

宇治市 都市整備部交通政策課

1. 見直しのポイント

平成 17 年に策定した全体構想では下図のように宇治市内の駅を中心とした地区を 7 つに分類し、駅のバリアフリー化状況や周辺施設の立地状況等から地区ごとの評価を行い、よりバリアフリー化を推進する必要性が高いと判断した宇治駅周辺地区と大久保駅周辺地区を「重点整備地区」と位置付け事業を進めてきました。しかし、次のような課題があり、さらにバリアフリー化を推進するために見直しが必要となりました。

ポイント 1：法律等の改正への対応

課題

平成 23 年 3 月に新たに国の基本方針が策定され、バリアフリー化を目指す対象となる駅が 1 日当たりの利用者数 5000 人以上の駅から 3000 人以上の駅に拡大され、宇治市内の駅全てが対象となりました。

ポイント 2：バリアフリー未対応の駅の整備

課題

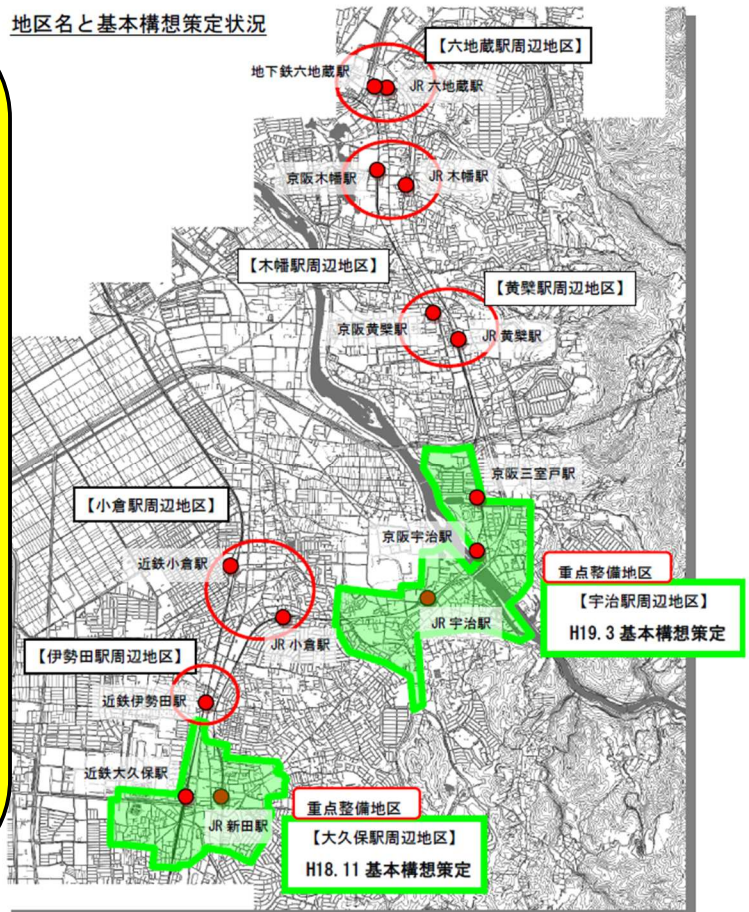
宇治市内には、14 の鉄道駅があり、移動円滑化が図れていない駅が 4 駅あります。これらの駅の整備を推進するため、全体構想の「重点整備地区」見直しを行うなど、バリアフリー化の進め方を検証する必要があります。

交通バリアフリーとは

平成 18 年に施行された「高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(以下、「法」)は、高齢者や障害者等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することを目的としています。

本市では、高齢者や障害者等が日常生活において利用する駅を中心とした地区において計画的にバリアフリー化を推進するため、平成 17 年 7 月に「交通バリアフリー全体構想」を策定しています。

地区名と基本構想策定状況



2. 見直し検討の流れ

平成17年7月

宇治市交通バリアフリー全体構想の策定



検討課題

- 1、法律等の改正への対応
- 2、バリアフリー未対応の駅の整備



宇治市交通バリアフリー全体構想改訂版（素案）



住民意見の反映



宇治市交通バリアフリー全体構想見直し案の確定



宇治市交通バリアフリー全体構想の変更

今回はこちらの
手続きです

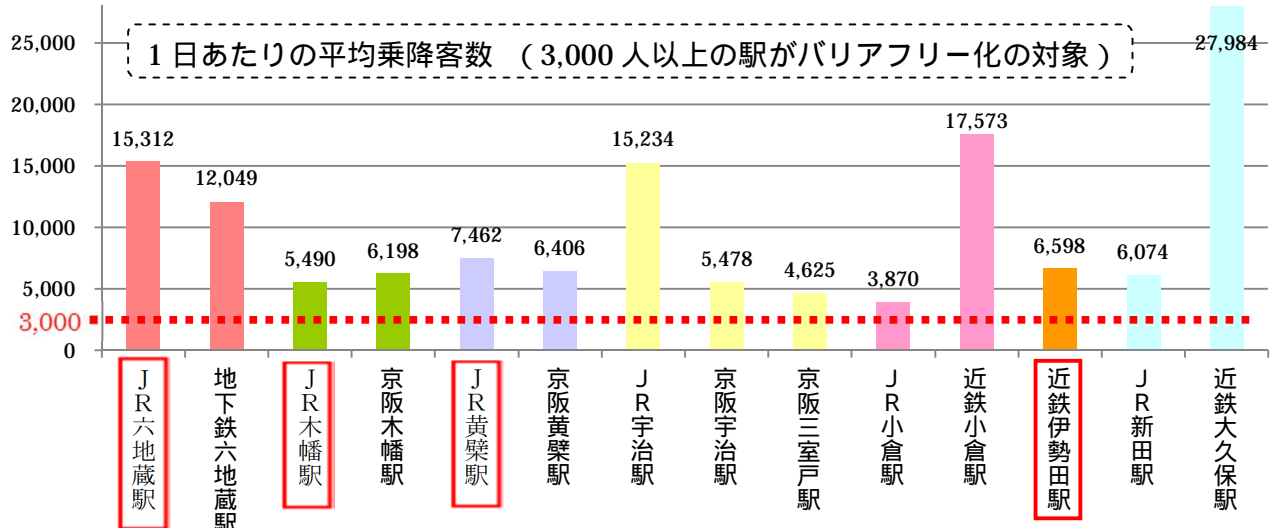


3. 見直しの内容

ポイント1：法律等の改正への対応

対応

これまでの地区ごとの評価により重要度の高い地区について整備を進める考え方ではなく、できる限りすべての駅の移動円滑化を図れるよう検討します。



地下鉄六地蔵駅は平成24年度の乗降客数、その他は平成25年度。
14駅のうち、法に基づいた円滑な移動経路の確保ができていない駅は赤枠の4駅

ポイント2：バリアフリー未対応の駅の整備

対応

それぞれの地区の状況に応じたバリアフリー化の進め方を検討します。

市内全ての駅がバリアフリー化の対象 すでに基本構想を策定済の宇治駅周辺地区、大久保駅周辺地区以外のすべての地区を「重点整備地区候補」(六地蔵駅周辺地区、木幡駅周辺地区、黄檗駅周辺地区、小倉駅周辺地区、伊勢田駅周辺地区)とします。

できる限りすべての駅の移動円滑化を図れるよう、バリアフリー化の進め方を検討

重点整備地区

駅の利便性向上等を検討する地区

駅の整備を推進する地区

地区分類

「重点整備地区」：駅や周辺道路等の施設設置管理者が連携し、一体的にバリアフリー化を進めることが望ましく、「基本構想」を策定することについて事業者、関係機関との協議が整う見込みの地区。

「駅の整備を推進する地区」：現段階では「基本構想」策定により既存の旅客施設をバリアフリー化することが難しいものの、駅の抜本的な整備により移動円滑化を図ることについて事業者・関係機関と協議が整い、今後具体化に向けた検討を行う地区。

「駅の利便性向上等を検討する地区」：交通バリアフリーの観点からだけでは解決できないものが多く、駅の利便性向上のための手法やその他まちづくりに関する課題の解決に時間を要する地区。

「木幡駅周辺地区」(JR木幡駅、京阪木幡駅)

京阪木幡駅はバリアフリー化が完了しているものの、JR木幡駅は階段での移動しかできない構造であり、バリアフリー化が必要です。また、木幡踏切の拡幅事業など周辺の道路整備事業と連携を図り総合的に整備を進めることが必要であることから「木幡駅周辺地区」は「重点整備地区」として、今後、関係機関等と連携し、基本構想策定の検討を進めます。

整備方針

木幡駅周辺地区は、住宅系の市街地が広がっており、京阪及びJR木幡駅周辺には木幡公民館、木幡保育所、木幡地域福祉センターなどの公共施設が点在しています。これら駅や公共施設の利用者の移動円滑化や安全を確保するため、周辺の道路整備事業などと連携を図りながら、JR木幡駅のバリアフリー化などできる限りの整備を検討するものとします。

「黄檗駅周辺地区」(JR黄檗駅、京阪黄檗駅)

京阪黄檗駅はバリアフリー化が完了しているものの、JR黄檗駅は階段での移動しかできない構造であり、バリアフリー化が必要です。また、府道京都宇治線や市道宇治五ヶ庄線といった周辺の道路整備事業や黄檗公園の整備事業などと連携を図り総合的に整備を進める必要があることから「黄檗駅周辺地区」は「重点整備地区」として、今後、関係機関と連携し、基本構想策定の検討を進めます。

整備方針

黄檗駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて「地区拠点」に位置付けられており、西側は京都大学や東宇治中学校などの教育施設が、東側は黄檗山萬福寺や黄檗公園があるなど、駅利用者には地域住民だけでなく学校関係者や観光客なども含まれます。これら駅や周辺施設への移動円滑化や安全を確保するため、周辺の道路整備事業などと連携を図りながら、JR黄檗駅のバリアフリー化などできる限りの整備を検討するものとします。

「伊勢田駅周辺地区」(近鉄伊勢田駅)

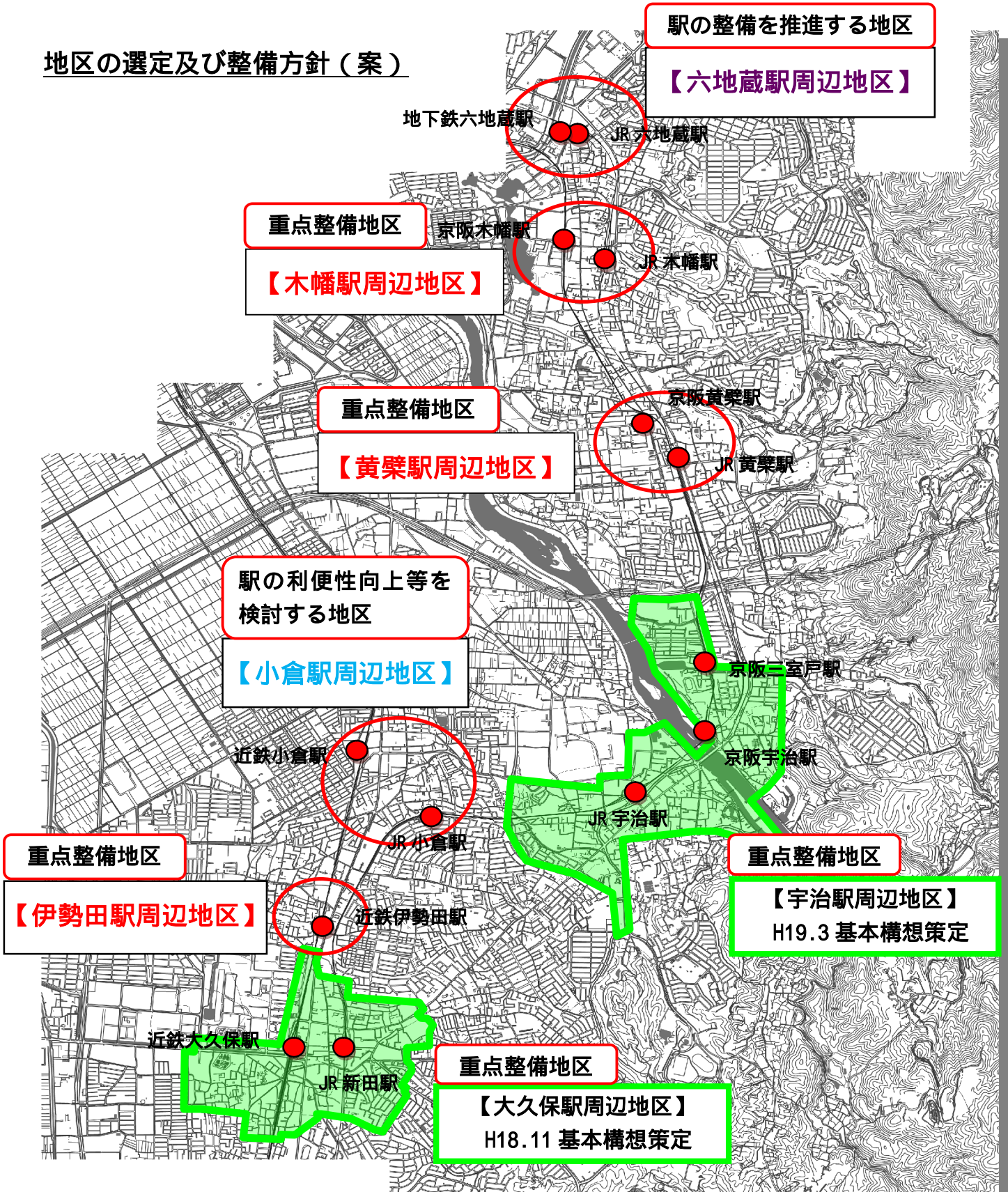
近鉄伊勢田駅の改札口は地下に設けられており、階段を経由しホームへ移動する形態であり、エレベーターの設置が必要です。また、伊勢田駅周辺ではウトロ地区住環境改善事業の中で道路整備が検討されています。その他駅周辺は、住宅密集地であり生活関連経路となる道路に新たに歩道を整備することが難しいものの、できる限り円滑な移動経路確保を検討し、駅を中心としたバリアフリー化を推進するため、「伊勢田駅周辺地区」は、「重点整備地区」として、今後、関係機関と連携し、基本構想策定の検討を進めます。

整備方針

伊勢田駅周辺地区は、駅東に開商店街が形成され、周辺には開地域福祉センターや府立城南勤労者福祉会館などの福祉施設があります。伊勢田駅周辺は住宅密集地であり、狭隘な道路が多く存在します。これら駅や周辺施設への移動円滑化や安全を確保するため、ウトロ地区住環境改善事業と整合を図り、近鉄伊勢田駅のバリアフリー化などできる限りの整備を検討するものとします。

「重点整備地区」については、今後、交通事業者のバリアフリー化整備に向けた準備状況を勘案しながら、関係行政機関等と調整を進め、駅や高齢者・障害者の利用が多く見込まれる生活関連経路等において、できる限りバリアフリー化を進めるため、地区ごとに「基本構想」を策定し、計画のまとまったものから順次事業を実施するものとします。また、平成32年度までに実施が難しい事業についても中長期的に取り組むものとします。

地区の選定及び整備方針（案）



「六地蔵駅周辺地区」(JR六地蔵駅、地下鉄六地蔵駅)

JR六地蔵駅はホームが狭いなどの課題によりエレベーターの設置が困難な状況でした。しかし、二期複線化事業の実施について関係機関等と協議が整い、本事業の中で駅舎の移転・駅前広場の改修が予定されており、この中でバリアフリー化を進めることが可能となりました。また、イトーヨーカ堂等多数の方が利用する周辺施設への移動経路には歩道等がおおむね確保されており、基本構想策定により総合的に整備を図る必要性は低いと考えられます。

以上から「六地蔵駅周辺地区」は「駅の整備を推進する地区」とし、駅及び駅周辺のバリアフリー化を目指すこととします。

整備方針

六地蔵駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて「広域拠点」に位置付けられており、京都市域に位置する京阪六地蔵駅や京都市営地下鉄東西線六地蔵駅があり、宇治市を訪れる際の北の玄関口にあたります。また、駅周辺には大規模商業施設や医療施設など多くの方が利用する施設が集積する地区です。これら駅間や駅周辺の主要な施設への移動が円滑に行われるよう二期複線化事業に伴う駅舎の移転や駅前広場の整備にあわせ、JR六地蔵駅のバリアフリー化や歩道への連続した誘導ブロック設置等を進めるものとします。

「小倉駅周辺地区」(近鉄小倉駅、JR小倉駅)

近鉄小倉駅では、駅構内のバリアフリー化、北側踏切の拡幅が進められたものの、地域からの要望もある近鉄小倉駅地下通路のバリアフリー化については、国のバリアフリー化補助の活用が困難であること、地下通路へのエレベーター設置は浸水対策など課題があることから、当該地下通路のバリアフリー化検討と合わせて、今後は別の手法についても検討を進める必要があります。また、小倉駅周辺地区は、駅前広場の未整備や周辺住宅地における公園不足や狭隘道路の解消など、まちづくりの課題があり、密集市街地における防災対策や駅周辺の活性化をはじめとしたまちづくりの方向性など、総合的に改善方策を検討する必要があります。

よって、「小倉駅周辺地区」は「駅の利便性向上等を検討する地区」とし、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、駅周辺のまちづくりについて検討します。

整備方針

小倉駅周辺地区は都市計画マスタープランにおいて「地区拠点」に位置付けられており、市内で2番目の利用者がある近鉄小倉駅を中心に、地区拠点にふさわしいエリアとして整備が望まれています。そのためには地区の利便性を高め、円滑な移動が可能となるように交通結節機能のある駅前広場の整備や高齢者、障害者等にやさしい歩行者動線の確保などが必要です。今後、地下通路のバリアフリー化を含めた様々な手法を検討し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、中長期的に駅周辺のまちづくりについて取り組むものとします。

「宇治駅周辺地区」、「大久保駅周辺地区」

整備方針 基本構想策定済みのこれら2地区は、平成22年度までに計画に位置づけられた特定事業が実施され、歩道の整備や連続した視覚障害者誘導用ブロックの整備等が進められました。今後、目標年度を定めていない中長期的な事業についても基本構想に基づいて引き続き取り組むものとします。

ご意見等の募集について

意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、改訂版（素案）に利害関係を有するもの

提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

提出先

- (1) 持 参： 交通政策課（市役所4階）
- (2) 郵 便： 〒611-8501(住所省略可) 宇治市交通政策課 宛
- (3) ファクシミリ： (0774)21-0409
- (4) 電子メール： koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp

募集期間

平成26年12月 日()から平成27年1月 日()まで

お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、交通政策課までお願いします。また、パブリックコメントのご案内、参考様式は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号：(0774)20-8727（交通政策課直通）

ホームページ： <http://www.city.uji.kyoto.jp/>（宇治市トップページ）

宇治市トップページ 市政情報 パブリックコメント

交通バリアフリー全体構想改訂版（素案）の詳細

「交通バリアフリー全体構想改訂版（素案）」の詳細につきましては、交通政策課で閲覧できます。また、宇治市ホームページにも掲載しております。

その他

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。

意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日、宇治市ホームページに公表する予定です。

「宇治市交通バリアフリー全体構想改訂版（素案）」に対する意見等記入用紙

住所（ 必須） （法人等は所在地）	〒 -	
ふりがな		
氏名（ 必須） （法人等は名称及び代表者氏名）		
該当するものに （ 必須）	在住、在勤、在学	市内に事務所を有する法人・個人等
	納税義務者	その他利害関係を有するもの

意見等記入欄	

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：交通政策課（宇治市役所4階）まで
 郵便：〒611-8501（住所省略可）宇治市交通政策課 宛
 FAX：(0774)21-0409
 E-Mail：koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp